

# 平成26年度国民健康保険料 平均1.28%引き上げ賛成多数で可決



## 6月定例会報告

6月定例会は6月6日から6月17日までの12日間の日程で開催されました。

今定例会では国民健康保険条例の一部改正、富士見町税条例の一部改正の専決処分、平成25年度一般会計他4件の補正予算専決処分、平成26年度一般会計補正予算等の他、議員提案の意見書を含む全26議案を審議しました。

### 主な議案の内容と審議結果

#### 6月定例会

■国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険財政は、安定した健全な運営をするために単年度収支で毎年保険料率を改定しています。平成25年度における保険給付費は10パーセントを超える伸びになっ

ており、これに対応するため一般会計から2000万円の特別繰入を行い、調定ベースで一人当たり年額9万8265円となり、前年度比で1.28%増、月額1044円の引き上げになります。

〈賛成多数で可決〉

■富士見町税条例の一部改正の専決処分

地方税法の改正に伴う改正で、一部を除き平成26年4月1日からの施行のため専決処分となりました。

主な改正は軽自動車税を現行7200円から1万800円、軽貨物自動車税が現行4000円から5000円に変更する

(平成27年3月31日まで

に取得されたものは現行税率を適用)などの見直し、法人町民税法人税割の税率の改正、固定資産税等の特例措置です。町民の多くが軽自動車を使

用しており、多くの町民が負担増となる法改正は承認できないとの反対討論がありました。

〈賛成多数で承認〉

■富士見町非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部改正

消防団を中心とした地域防災力の充実強化を図り、地域の安全の確保に資することを目的として臨時国会で可決したこと

による改正で、非常勤消防団員の退職金の一律5万円引き上げと、5年以上勤務した団員の退職金の最低支給額を20万円とします。

〈賛成多数で可決〉

■平成26年度一般会計補正予算(第1号)

主な歳出は2月の豪雪災害による被災農業者向け経営体育成支援事業9億2195万円(内町単独8647万円)、国保

会計への繰出2000万円、役場庁舎と道の駅馬木宿への電気自動車充電施設の設置のための次世代自動車インフラ整備促進事業1563万円、国民健康保険特別会計繰出金2000万円、災害対策費2000万円、気象情報提供業務委託95万円等。歳入ではFMKよりの出資金返還金1500万円などで、予算総額は74億2641万円となります。

〈賛成多数で可決〉

■平成25年度一般会計補正予算(第10号)の専決出納整理期間が終了し、事業の確定に伴うものが主な内容で、歳入歳出をそれぞれ3億4113万円追加し、総額85億8685円にするものです。3億円は財政調整基金(貯金)に繰り入れられます。

〈全会一致で承認〉